

1. しまね環境基金の残高等

		金額 (単位:円)	備考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	232,888,615	
	内訳	うち、国費相当額	116,444,308
		うち、地方負担相当額	116,444,307
		うち、負担附寄附金等	
②	基金運用益	4,677	
③	その他収入		
④	負担附寄附金等		
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	14,471,679	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	218,421,613	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	109,210,807
		うち、地方負担相当額	109,210,806
		うち、負担附寄附金等	

2. 保有割合

次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備考
⑧	基金残高	218,421,613	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)	88,184,064	
⑩	保有割合	2.477	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠

運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)

取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	自然公園ボランティア支援事業	501,750	1,750	500,000		62%	500,000	2,500,000
2	生物多様性普及啓発事業	498,960		498,960	R3から名称変更	79%	500,000	1,000,000
3	見える化によるライフスタイルの転換促進事業費	0		0	R3から№9に統合	100%	0	0
4	親子で取り組む環境活動促進事業	1,350,000		1,350,000		63%	1,750,000	5,750,000
5	エコな集いの場所づくり事業	0		0	R3で終了	100%	0	0
6	地球温暖化防止活動推進員等の連携強化事業	1,090,000		1,090,000		62%	1,450,000	10,650,000
7	環境保全活動支援事業	1,917,000		1,917,000		37%	2,600,000	22,600,000
8	しまね脱炭素情報発信事業	2,500,000		2,500,000		39%	2,300,000	23,100,000
9	住まいの省エネ・再エネ推進事業	1,376,230		1,376,230		48%	1,600,000	3,800,000
10	水鳥による環境保全意識の啓発と湖沼の賢明利用の推進	2,603,621	327,721	2,275,900		80%	2,484,064	2,484,064
11	自然観察指導員養成事業	800,000		800,000		26%	800,140	3,800,000
12	学校における環境教育プログラム推進事業	400,000		400,000	R5から№.4へ統合	100%	0	0
13	生物多様性自然観察会事業	1,763,589		1,763,589		12%	2,500,000	12,500,000
14		0						
15		0						
合 計		14,801,150	329,471	14,471,679			16,484,204	88,184,064

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	島根県環境総合計画 (R3年3月策定) に基づく 2027年度 (2025年実績) に県内のエネルギー消費量を2013年に比べて8%以上削減する	
成果実績	▲7.3%	
目標値	▲8.0%	
達成度	91.3%	

令和4年度 事業報告書

事業名	自然公園等ボランティア支援事業	新規・継続区分	継続
事項名	人と自然との共生の確保	開始年度	平成26年度
担当部署	環境生活部自然環境課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
自然公園等で自然観察会や保全活動を実施するボランティア団体や地域団体等の活動を支援することで、県民の自然保護意識及びボランティア活動の拡大を図るため、看板の設置及びチラシの作成を行う。

【目標】
(1) 貴重な自然環境を有する地域である自然公園等「みんなで守る郷土の自然」に新たに選定された地域
1カ所/年を上限（令和4年度については2カ所/年を上限とする）として看板を設置
(2) 貴重な自然環境を有し、自然観察会等を実施する地域 2カ所/年 チラシまたはリーフレットを作成

R4 選定地域看板設置 2カ所/年
R5～R9 選定地域看板設置 1カ所/年
自然観察会等啓発チラシ 2カ所/年

2. 概要

【令和4年度事業計画書より】

県内には、全国に誇れる多様で豊かな自然が存在しており、県内の国立公園(1箇所)・国定公園(2箇所)・県立自然公園(11箇所)のほか、条例や要綱による自然保全地域(95箇所)がある。

今後、県内各地での取り組みを促進するため、要綱で定める「みんなで守る郷土の自然」について、毎年1箇所の地域を選定していく計画である。選定後は自然保護団体主催による自然観察会の開催や環境保全活動を行うため、看板を設置することで選定地域であることを明らかにし、地域の優れた自然の価値や大切さを伝える。

また、自然観察会等に活用するための地域ごとのチラシを作成し、ボランティア団体や地域団体等が中心となって実施される自然観察会や環境保全活動など自然保護の普及・啓発に資する活動を支援する。

3. 根拠法令等

島根県環境基本条例
みんなで守る郷土の自然選定要綱
みんなでつくる身近な自然観察路選定要綱
みんなで親しむふるさとの杜選定要綱

4. 実施内容等

- (1) 看板設置
新たに「みんなで守る郷土の自然」へ選定された以下2カ所の選定地に選定内容等を表示した看板を設置。
○横鈿奥谷川・西谷川上流オオサンショウウオ生息地
○淀原（澤陸）湿地
- (2) チラシ等作成
新たに「みんなで守る郷土の自然」へ選定された以下2カ所の選定地に係る紹介リーフレットを作成。
○横鈿奥谷川・西谷川上流オオサンショウウオ生息地
○淀原（澤陸）湿地

令和4年度 事業報告書

事業名	生物多様性普及啓発事業	新規・継続区分	継続
事項名	人と自然との共生の確保	開始年度	平成30年度
担当部署	環境生活部自然環境課	終了年度	令和6年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】しまねの豊かな自然を保全するため、島根の希少野生動植物のほか、外来種被害や里山の荒廃などを紹介することで県民の興味・理解を向上させ、自然保護活動の促進に繋がるよう生物多様性の普及啓発を実施する。

【目標】生物多様性の保全の普及啓発及び自然教育セミナーにより、県民の自然に対する興味関心を高め、しまねの自然環境に対する理解を深める。

島根創生計画KPI 「県民の自然環境の保全についての関心度」 R6年度 85%

R3～R4 生物多様性を普及啓発するリーフレット作成

R5～R6 自然教育セミナー実施

2. 概要

【令和4年度事業計画書より】

「しまね生物多様性地域戦略」の策定に伴い、生物多様性の主流化及び県民の自然への関心度向上を図るため、以下の事業を実施する。

○生物多様性を普及啓発するリーフレット・動画

R3年度は、「しまね生物多様性地域戦略」の策定に伴う、自然への関心向上や生物多様性の理解を深める普及啓発を行う。

R4年度は、豊かな自然保全のため、自然保護活動の事例紹介を動画等の媒体を活用し県民へ周知することで、興味・理解を向上させ自然保護活動の促進や生物多様性の保全に繋げる。

○自然教育セミナーの実施

R5・R6年度は、R元年度世論調査で自然保全への関心度の低かった20～30代に向けた自然教育セミナーを県東部地域及び西部地域で1回ずつ実施し、広く県民の自然に対する関心度向上を図る。

本事業により、県民の自然に対する興味関心の向上、しまねの自然環境に対する理解が醸成される。

このことにより、自然保護活動などへの県民参加が促進され、高齢化等により活動が困難となってきた自然保護活動の担い手の確保につながり、自然の豊かな恵みを時代に継承できる。

なお、島根創生計画のKPI「島根県の自然環境保全についての関心度」の向上に資するものである。

3. 根拠法令等

島根県環境基本条例

みんなで守る郷土の自然選定要綱

みんなでつくる身近な自然観察路選定要綱

みんなで親しむふるさとの杜選定要綱

4. 実施内容等

令和4年度は、島根県生物多様性地域戦略の実現に向けて、大田市で活動する自然保護団体「大田の自然を守る会」が地元小学校の児童と一緒に実施するユウスゲ保護活動について、保護活動を通じた人づくりや観光振興への活用の好事例として、県内の学校等へ周知・啓発するためのプロモーション動画を作成。

令和4年度 事業報告書

事業名	親子で取り組む環境活動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化対策の推進	開始年度	平成27年度
担当部署	島根県環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
 地域における環境配慮行動を促進するために、社会教育の一環として幼・保育園の未就学児や小学校の児童を対象とした普及啓発の取り組みを行うことは、その保護者である比較的若年層の成人や、これらの園児や児童を孫にもつ高齢者などにも影響が大きく、多世代が学び合い、幅広い年齢層への波及効果がある。そこで、これら未就学児や児童とその保護者を対象とし、親子で簡単に取り組めるわかりやすい環境配慮行動を促すワークシートを配布し、地域における環境活動への取り組みを促す。

また、幼・保育園においては、地域における環境保全活動を推進するため、ワークシートに加えてミニエコ講座を実施するとともに、小学校においては、家庭での環境配慮行動を促し、より学習効果を高めるため、ワークシートを補完する事前学習と事後学習を実施するためのプログラム開発と実施を行う。さらに、これらの実施にあたっては、地球温暖化防止活動推進員（関連事業※参照）等の地域の環境活動を担う人材と連携するとともに、人材育成も併せて実施する。

※関連事業：地球温暖化防止活動推進員等の連携強化事業

【目標】
 親子で取り組む環境活動実施数（幼・保育園等数）：50園/年

2. 概要

幼・保育園児、小学生とその親を対象とした学習機会の提供

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律 等

4. 実施内容等

(1) 幼・保育園児向け事業

①幼稚園・保育園向けの取組

□親子で取り組むワークシート

期 間：5月～1月
 実 施 園：53園（参加園児数：1,420人、ワークシート回収数：648枚）
 削 減 量：2,009 kg-CO2
 概要：幼稚園児、保育園児とその保護者に家庭内でのカーボンニュートラルについて関心を持ってもらえるよう、「しまねっこチャレンジ」ワークシートを製作し、希望する幼稚園及び保育園に配布した。各園で実施したワークシートを回収し、その取組結果を表彰（園には賞状、取組園児には感謝状と粗品）というかたちでフィードバックしプログラム参加への満足感を高めた。

□幼・保育園向け親子で取り組むミニエコ講座

期 間：5月～1月
 実 施 園：44園（参加者数：1,083人）
 スタッフ：島根県地球温暖化防止活動推進員（以下、推進員）、財団職員
 概要：県内の全幼稚園・保育園を対象に、希望があった園でミニエコ講座を実施した。講座では、環境負荷低減につながる行動の絵本等の読み聞かせの後、各自で布製のバッグに絵を描き自分だけのマイバッグを制作したり、資源ごみ釣りゲームを行うなどして、ごみのリサイクルについて体験を通じた啓発を行った。

令和4年度 事業報告書

事業名	親子で取り組む環境活動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化対策の推進	開始年度	平成27年度
担当部署	島根県環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

(2) 小学生向け事業

①小学校向けの取組

松江市・出雲市・浜田市にワークシート事業を行う際の参考となる脱炭素につながる具体的行動のCO2削減量データの提供を行い事業の推進について支援した。

②親子の家庭教育用プログラムの実施

□ゼロカーボンチャレンジブック

期 間：11月～2月

実施校：松江市立母衣小学校（3クラス75人）、松江市立出雲郷小学校（3クラス73人）出雲市立塩冶小学校（4クラス140人）、出雲市立多伎小学校（1クラス31人）

協力：講師として島根県地球温暖化防止活動推進員3名と財団職員が活動をした。

概要：子どもたちが冬休みに家庭でワークブック「しまねゼロカーボンチャレンジブック」に取り組めるよう、休み前に事前授業、取組後に事後授業を行いプログラムの定着を図った。

□ゼロカーボンチャレンジブック講師養成研修

実施日：10月24日(月)

場所：島根県市町村振興センター6階中会議室（松江市）

講師：豊田陽介氏、広瀬和代氏、深水敦子氏（3名とも、認定NPO法人気候ネットワーク）

参加者：推進員7名

概要：京都市で10年以上同様の活動を行っている気候ネットワークから講師を迎え「しまねゼロカーボンチャレンジブック」を用いた児童向け講座の講師を養成するための研修を行った。

□ゼロカーボンチャレンジブック事業報告会

実施日：2月22日(水)

場所：島根県市町村振興センター6階中会議室（松江市）

講師：豊田陽介氏、広瀬和代氏（3名とも、認定NPO法人気候ネットワーク）

事例発表者：石原孝子、北垣幸久、柳楽利子（3名とも、推進員）

参加者：13人（会場参加9人・オンライン参加3人）

概要：豊田氏から「チャレンジブックを活用した学習」について講義を受け、今年度松江市・出雲市で講座を行った推進員から授業の感想を発表してもらうなどして、今後の講座のレベルアップにつなげた。

令和4年度 事業報告書

事業名	地球温暖化防止活動推進員等の連携強化事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化対策の推進	開始年度	平成25年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>【目的】 地球温暖化についての知見を備え、家庭における省エネ行動等に関する普及啓発を行う島根県地球温暖化防止活動推進員の活動や、環境保全活動に自主的に取組む学生（大学、短大、高専等）グループの活動を支援することで、一般県民への普及啓発を行うとともに、多くの県民が環境保全活動に参加できる機会を提供し、地域における活動を推進する。</p> <p>【目標】 地球温暖化防止活動推進員や学生を中心とした活動数：10活動/年</p>

2. 概要

<p>(1) 新たに推進員として環境保全活動に取り組む人々に対する能力育成等、研修等推進員制度運営 (2) 島根県地球温暖化防止活動推進員が中心となって行う地域に根ざした環境保全活動に対する支援 (3) 地域の環境保全に取組む推進員及び学生サークルや学生個人が協働・連携の促進及び支援</p>
--

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律 等

4. 実施内容等

<p>(1) 環境ボランティア（地球温暖化防止活動推進員）の支援 ①研修等による推進員等の能力育成支援 推進員の活動に必要な資質や知識、スキルの向上を図るため、研修やセミナーを実施した。また、新規推進員を対象とする研修であっても、全体の資質向上を図るため既存の推進員の参加も可能とした。</p> <p>ア. 新規島根県地球温暖化防止活動推進員養成研修及び島根県地球温暖化防止活動推進員研修 実施日：11月12日（土） 場所：島根県立男女共同参画センター あすてらす 研修室6（大田市） 講師：田浦健朗氏（認定NPO法人気候ネットワーク 事務局長） 河原央明（島根県環境政策課） 蓑矢崇司（しまね自然と環境財団 松江事務所） 講演：気候の危機と脱炭素社会の実現に向けた最新動向 参加者：13人（会場参加 既存推進員6人・新規推進員4人、 オンライン参加者 既存推進員2人・新規推進員2人 欠席 新規推進員4人） 実施方法：本研修は、推進員となるための条件の一つとなっており、研修受講をもって推進員に委嘱される。コロナ感染にも配慮し、講師はオンラインで、参加者は会場への出席又はオンラインによるハイブリッド方式で実施した。会場出席者については、新規の委嘱の条件を満たすため研修終了後に委嘱を行った。 また、新規の申込者のうち当日参加出来なかった方については、当日の研修会の動画を見てもらい感想の提出をもって研修受講済みとし推進員の委嘱を行った。 概要：田浦講師からは、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの長期的な目標に向け、脱炭素社会を構築するための最新情報や取組事例を学んだ。また、県環境政策課からは推進員制度について、財団からは推進員の活動及び財団松江事務所の活動について説明を行った。</p> <p>イ. 第1回研修 実施日：12月17日（土） 場所：島根県立男女共同参画センター あすてらす 研修室6（大田市） 講師：高橋敬子氏（未来のためのESDデザイン事務所 所長） 講演：「気候変動ミステリー」とは 参加者：13人 実施方法：会場への直接参加のみ 概要：イギリスで開発された「ミステリー」（※1.（2）①参照）という学習方法を使い、グループワーク形式を用いてゲーム感覚で「緩和策」と「適応策」について学んだ。</p>
--

令和4年度 事業報告書

事業名	地球温暖化防止活動推進員等の連携強化事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化対策の推進	開始年度	平成25年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

ウ. 第2回研修

実施日：3月11日(土)
 場所：島根県立男女共同参画センター あすてらす 研修室1.2 (大田市)
 参加者：12人(推進員10人・雲南市職員1人・県環境政策課職員1人)
 実施方法：会場への直接参加のみ
 概要：新規の推進員に向けて、地域グループで活動している代表者から活動内容について発表していただいた。
 財団からはグループ活動についてのルール説明を行った。

②推進員の主体的な活動支援

ア. サポーターズ連絡会の実施

活動グループ：地域グループ(松江・奥出雲・出雲・大田・浜田・津和野)
 テーマ別グループ(脱炭素事例集作成グループ)

連絡会の実施：【第1回】 実施日：5月16日(月)
 内容：地域グループの企画書について
 ・津和野地区「木質バイオマスガス化発電所の勉強会」
 ・奥出雲地区「衣服・絵本・おもちゃの譲渡会」他
 ・大田地区「ミニエコ講座」「木を植える活動」他
 ・脱炭素事例集グループ「今年度の活動内容」

【第2回】 実施日：10月31日(月)
 内容：地域グループの実施報告
 ・津和野地区「木質バイオマスガス化発電所の勉強会」
 地域グループの企画書について
 ・出雲地区「講演会」「海岸清掃」「エコストープの製作」他
 ・大田地区「薪割体験会」「森林についての学習講演会」

【第3回】 実施日：2月27日(月)
 内容：地域グループの実施報告
 ・出雲地区「環境講演会」「海岸清掃」「環境に関するアンケート」
 ・浜田地区「環境学習&ワークショップ」
 ・奥出雲地区「奥出雲町広報誌コラム」「幼稚園での講話」
 概要：より地域に密着した温暖化防止活動を促進するため、「しまねエコライフサポーターズ連絡会」で情報共有を行い、推進員の連携を促した。

イ. グループによる活動

内容：①松江市内小学校での省エネチャレンジシート活動への協力、まつえ環境市民会議事業への協力(松江市)
 ②町報への毎月の普及啓発コラムの寄稿、掲載(奥出雲町)
 ③生ごみの減量化・再資源化の勉強会、出雲西高校インターアクト部との海岸清掃(出雲市)
 ④植林活動の実施、保育園でのミニエコ講座の実施(大田市)
 ⑤保育園でのミニエコ講座、浜田市から依頼された児童クラブや公民館でのミニエコ講座の実施(浜田市)
 ⑥木質バイオマスガス化発電所についての勉強会の実施、保育園でのミニエコ講座の実施(津和野町)
 ⑦推進員が主体となった学校(10校)への脱炭素事例の取材及び執筆の実施

③推進員等の協働・連携の促進および支援

内容：若年層による普及啓発効果を期待し、多様な世代との活動の連携を促進するため、県内の大学において環境保全等の活動を行うサークルをしまエコユースサポーターに登録し、活動支援を行うとともに、その活動の様子をSNS等で県民に紹介した。

登録団体：島根大学環境委員会、島根大学エコロジーネットワーク、島根県立大学環境倶楽部「しまえっこ」

(2) 活動経費支援

- ・推進員が個人またはグループで行う地域に根ざした環境保全活動に要する経費を支援した。
- ・学生が地域の環境保全に取り組む団体(NPO等)や住民と連携して行う環境保全活動に要する経費を支援した。

令和4年度 事業報告書

事業名	環境保全活動支援事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境と調和した地域づくり	開始年度	平成18年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
島根県環境総合計画に掲げた環境と調和した地域づくりを促進するため、多様な主体による「参加と協働による地域づくりの推進」に取り組む

【目標】
助成金交付件数 5件/年

2. 概要

島根県環境総合計画に掲げた環境と調和した地域づくりの推進に向けた環境保全活動に対する支援

- ・環境に関わる人づくり
- ・社会全体での取組の推進
- ・環境を活かした地域づくり

3. 根拠法令等

- ・環境基本法
- ・島根県環境基本条例

4. 実施内容等

- (1) 環境保全活動支援事業 1, 317千円
第2期島根県環境基本計画に掲げる重点施策を推進するための環境保全活動に対する支援
- ①対象団体
構成員10人以上の環境保全活動実践団体（地域住民グループの任意組織、NPO法人など）
- ②対象事業
環境保全（第2期島根県環境基本計画に掲げる重点施策に限る）の実践活動
- ③補助額
補助率2/3、上限額80万円
- ④募集状況
- ア. 令和4年度募集
- ・募集期間 (一次募集) 令和3年11月1日～12月24日
(二次募集) 令和4年4月1日～5月9日
 - ・実施期間 令和4年4月1日～令和5年2月28日
 - ・広報 募集チラシ及び申請の手引きの配布(2,500部)
 - ・審査会 (一次募集) 令和4年3月11日
(二次募集) 令和4年6月28日
 - ・助成実績 6団体
- イ. 令和5年度募集
- ・募集期間 令和4年11月1日～12月26日
 - ・実施期間 令和5年4月1日～令和6年2月28日
 - ・広報 募集チラシ及び申請の手引きを配布(2,500部)
 - ・審査会 令和5年3月13日
 - ・助成実績 5団体
- (2) 審査会経費等 600千円

令和4年度 事業報告書

事業名	しまね脱炭素情報発信事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化対策の推進	開始年度	平成30年度
担当部署	島根県環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

近年、企業だけでなく、広く一般市民にもSDGs（持続可能な開発目標）についての認識が広まりつつある。環境だけでなく、社会、経済を含めた持続可能性について、共通のものさしになったといえる。民生家庭部門において、このような持続可能な社会づくりにつながる具体的な取組について、環境をはじめとして、人や社会に配慮した消費行動を選択（エシカル消費）が具体的な解決策の一つであるといえる。

本事業では、県民一人ひとりが、環境配慮行動を含めたエシカルな消費行動を啓発の軸として、多様な主体と連携し、情報発信を行うことを目的とする。

【目標】

しまねエコライフサポーター（推進員含む）や自治体職員など、環境問題に関心が高く具体的な取組を進めるに県民に向けたメールマガジンの発行：12回／年以上

2. 概要

自然に受け入れられ、継続的な消費行動につながるきっかけとなる情報の提供の実施、家庭の省エネ推進

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律 等

4. 実施内容等

①SNSを用いた情報発信

情報が届きにくい対象者への発信力を高めるため、フェイスブックやツイッターなどSNSを活用し、県内外の環境情報を発信した。

実施数：週1回程度（フェイスブック）、ほぼ毎日（ツイッター）

概要：当財団が実施する環境事業や島根県の環境施策、県内外の注目度が高い環境に関する情報をわかりやすく発信した。

②WEBコラムによる情報発信

脱炭素社会の実現に繋がる「エシカルな食」をテーマに、地域に根ざした暮らしや地域活動を行う人物を取材し、取組や環境、地域に対する想いを紹介したWEBコラムを制作し、SNSやHPなどで発信した。また、HPには取材対象者の活動に応じてSDGsの関連するアイコンを表示し、地域における持続可能な取組への関心を高めることができるよう工夫した。

③ケーブルテレビ・オンライン配信用番組の制作

□しまねFuture2030

タイトル：しまねFuture2030第8回 サステナブルな価値と共に進化し続ける伝統

出演：舟木木工所（舟木清代表、野尻香織氏）

配信方法：ケーブルテレビ、エコサポしまねのYouTubeチャンネル内で配信

内容：「エシカル消費」をテーマにした5分番組を制作した。番組では島根県産の木材を使用した組子細工（伝統工芸品）を継承することが、脱炭素社会の実現に欠かせない地域の森林資源の循環を活性化させ、また、技術の継承と共に培われた膨大な木の知識を未来に繋ぐことにつながることを紹介した。あわせて、研修生の提案から生まれた時代に沿うデザインブランド、子どもの木育、SDGsを意識した廃材の活用など、伝統の継承とともに新たに挑戦するサステナブルな取組を紹介し、視聴者に教育や地域資源の保全の面から島根県の未来を考える機会を提供した。

□オロチさんとしろくまさん

タイトル：オロチさんとしろくまさん#6「オロチさんとしろくまさんの〇×クイズ！これ、脱炭素になる？」
オロチさんとしろくまさん#7「オロチさんとしろくまさんのクイズ！どっちが脱炭素チャレンジ？」

配信方法：ケーブルテレビ、エコサポしまねのYouTubeチャンネル内で配信

内容：脱炭素社会の実現に向けて、聞き慣れない「脱炭素」という言葉の意味やイメージを、クイズを通して簡易に学ぶ1分間アニメーションを2本制作した。

事業番号⑧

令和4年度 事業報告書

事業名	しまね脱炭素情報発信事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化対策の推進	開始年度	平成30年度
担当部署	島根県環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

④紙媒体を用いた情報発信

WEBコラムに掲載した記事の中でもページビュー数が多く、掲載する雑誌がターゲットとする読者に適した内容を抜粋し、雑誌向けに再構成を行い掲載した。

掲載誌：さんいんキラリNo. 54（有限会社グリーンフィールズ発行）

内容：しまねを楽しみ 未来へ繋ぐ

取材先：舟木木工所（舟木清代表、野尻香織氏）

令和4年度 事業報告書

事業名	住まいの省エネ・再エネ推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化対策の推進	開始年度	平成31年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標(値)

【目的】

我が国のエネルギー消費において、民生家庭部門では15%を占めており、島根県においては19%とさらに割合が大きい。消費削減に向け、国の地球温暖化対策計画では民生家庭部門において住宅の省エネ性能の向上を重要と位置づけており、建物自体の環境性能向上と、家電等機器の省エネ性能向上を両輪として取り組む必要がある。

本事業では、住宅全体の省エネルギー化を促進するため、新築住宅の建設時やリフォーム改修時における断熱性能向上等の実施、及び省エネルギー診断等の実施による家電等機器類の性能向上を目指し、建築業界や消費者に向けて情報発信と意識啓発を図り、各家庭におけるエネルギー使用量の効果的な削減・抑制を目指す。

【目標】

講演会・セミナー・ワークショップ等開催回数：2回/年

2. 概要

住宅の省エネルギー化を促進するため、新築住宅の建設時やリフォームによる改修時に、住宅の省エネ化の必要性を県民に広く認知を促し、情報発信と意識啓発を図ることにより、各家庭におけるエネルギー使用量を効果的に削減・抑制する。また、うちエコ診断士のスキルを活かし、省エネルギー性能の高い機器の導入を促進し、住まいについてトータルで環境負荷の低減を目指す。

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律、改正建築物省エネ法等

4. 実施内容等

(1) 新しい家造りを考えるセミナー

□「健康で快適な家づくりセミナー」

実施日：12月10日(土)

場所：島根県民会館 303会議室(松江市)

参加者：20人

概要：県民及び県内の住宅業界関係者へ、断熱住宅のメリットや健康との関わり、地域性を考慮した住宅設計の在り方など、実例を踏まえて交えてわかりやすく情報発信した。

講演：地球と私に優しいエコハウス～ライフスタイルの転換のために～

講師：森みわ氏(一般社団法人 パッシブハウスジャパン 代表理事)

トクセッション：健康で快適な暮らしを支える省エネ住宅

講師：木村直樹氏(一般社団法人 島根県住まいづくり協会 理事)

石飛智朗氏(NPO法人 島根県介護支援専門員協会 理事長)

坪倉菜水氏(コクーン設計舎代表、島根県建築士会専務理事)

森みわ氏

(2) 将来世代とつくる次世代住宅ワークショップ

□木造家屋の温熱環境測定調査

期間：6月～3月

連携団体：島根大学

概要：木造住宅の省エネリフォームに向けて、在来住宅の断熱性によって気温、湿度等がどのように影響を受けるか、島根大学と連携し、学生とともに温熱環境の測定を行った。測定した結果は、省エネリフォームや、今後の木造住宅のあり方についての県民に対する情報提供に活用することとしている。

令和4年度 事業報告書

事業名	住まいの省エネ・再エネ推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化対策の推進	開始年度	平成31年度
担当部署	環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

(3) うちエコ診断士による講習会及び省エネ診断の実施

概要：「うちエコ診断Webサービス」を活用し、企業・団体などの従業員を対象として省エネセミナーなどを実施し、より幅広く住宅における省エネの取組を普及させた。
また、Webサービス受診者における個別診断の希望者や、公共施設やイベント会場などにおける希望者に対し、個々の事情に合わせた実現性の高い対策を提案した。

実施状況：セミナー実施回数 4回
診断実施件数 67件

(4) 事業広報及びスキルアップ（うちエコ診断）

 うちエコ診断の広報

概要：うちエコ診断を広く県民に周知し、受診者拡大を図るため、WEB版うちエコ診断について説明したチラシ等をイベント等で配布した。

 うちエコ診断士のスキルアップ研修

実施日：8月1日(月)

場所：島根県市町村振興センター（松江市）

参加者：6人

概要：うちエコ診断を円滑に実施し、診断技術の向上を図るため、うちエコ診断実施事務局（エコサポしまね・コアラッチ）に登録している診断士を対象に、うちエコ診断ソフトの変更点を重点として講師から説明をいただいた。

講師：家庭エコ診断制度運営事務局 川島氏 佐伯氏

令和4年度 事業報告書

事業名	水鳥による環境保全意識の啓発と湖沼の賢明利用の推進	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	令和元年度
担当部署	島根県環境生活部環境政策課	終了年度	令和5年度

1. 目的及び目標（値）

<p>【目的】 宍道湖・中海流域は、マガンやコハクチョウ等の越冬地であることに加え、近年コウノトリの営巣が確認され、トキの分散飼育が軌道に乗り一般公開されるとともに放鳥候補地に選定されるなど、大型水鳥を中心とする多様な鳥類を身近に感じることができる地域。これら鳥類の多様性を生かして、住民の環境保全意識の醸成と、水辺空間の賢明利用の推進を図る。</p> <p>【目標】 水鳥観察会等の参加者数：100名／年 (令和元年度～令和5年度 500名)</p>
--

2. 概要

<p>ラムサール条約湿地に登録されている宍道湖と中海は、豊かな自然を有し、多くの水鳥が飛来する水域であり、両湖の環境保全意識の醸成と賢明利用の推進を目的とした、水鳥観察会の開催、啓発ツールの製作、パネル展示の開催により普及啓発を行う。</p>

3. 根拠法令等

<p>環境基本法、島根県環境基本条例 等</p>

4. 実施内容等

<p>1 野鳥に関する拠点施設での観察会の実施 内容：中海周辺の水鳥観察スポットを巡る水鳥観察会を実施。 参加者には各種パンフレットを配布し、「賢明な利用（ワイズユース）」の推進を図った。 実施日：令和4年11月12日、11月20日 参加者数（合計）：22名</p> <p>2 環境保全意識啓発のための展示 内容：宍道湖・中海沿岸市を巡回するパネル展を実施。 来場者にパンフレット・リーフレット等を配布し、賢明な利用に対する地域住民の意識高揚を図った。 実施日：県立図書館（4月1日～5月5日）、県民会館（5月20日～31日）、イオン松江（8月1日～7日）、 平田図書館（9月1日～21日）、マルシェリーズ（10月1日～13日）、ひかわ図書館（10月19日～26日）、 横田コミュニティセンター（10月29日～11月20日）、島田交流センター（11月5日～10日）、 出東小学校（11月13日）、出雲中央図書館（12月3日～25日）、安来市役所（1月17日～30日）、 松江市役所（2月8日～13日） 参加者数：212名（宍道湖・中海探鳥マップ配布部数より算出）</p> <p>3 普及啓発・広報 (1) 既存パンフレットの更新 内容：ラムサール条約パンフレットの情報を更新・作成し、環境学習のテキストとして活用する等した。 宍道湖・中海探鳥マップの情報を更新・作成し、水鳥観察会等で配布した。 宍道湖・中海おでかけマップを作成し、巡回パネル展等で配布した。 (2) 宍道湖・中海賢明利用映像の制作・公開 内容：水鳥観察会の映像を制作し、県公式ユーチューブチャンネルで公開した。</p>

令和4年度 事業報告書

事業名	自然観察指導員等養成事業	新規・継続区分	継続
事項名	人と自然との共生の確保	開始年度	令和3年度
担当部署	環境生活部自然環境課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
県内には、全国に誇れる多様で豊かな自然が存在しており、この豊かな自然環境が保全され活用されていくために「自然観察から始まる自然保護」を基本的考え方として、自然観察の手法や関わり方を指導できる人材を養成し県民が自然とふれ合う機会の増進を図る。

【目標】
講習会を開催し、野外実習等を通じて、必要な自然の見方、自然保護の考え方、自然観察の方法などを備え、優れた自然の価値や大切さを伝えることができる人材の養成を行う。また、指導員資格を取得された方へ継続的なフォローアップ研修（障がいをお持ちの方などへの自然観察手法など）を実施しスキルアップを図ることで多様なニーズに対応できる実践出来る人材を養成する。（拡充）

2. 概要

【令和4年度事業計画書より】

自然観察の手法（自然の価値や仕組み、重要性など）を伝える指導員を養成するため、公益財団法人日本自然保護協会（NACS-J）及び島根県自然観察指導員連絡協議会との共催により、講習会を実施する。同協会は、これまで全国各地で地方自治体との共催による講習会を開催しており、島根県とも共催の実績がある。

3. 根拠法令等

島根県環境基本条例

4. 実施内容等

○NACS-J自然観察指導員スキルアップ研修会を開催

・行程：令和4年6月25日（土）～26日（日）

・場所：国立三瓶青少年交流の家

・参加者数：34名

・内容

- | | |
|------|--|
| 講義 | 1. ネイチャア・フィーリングの実践例と基本
2. からだの不自由な人との観察会で配慮したいポイントと実践例 |
| 野外実習 | 1. 五感を使った自然観察
2. 誘導の方法
3. ネイチャア・フィーリング自然観察会を企画しよう
4. ネイチャア・フィーリング自然観察会をやってみよう |

令和4年度 事業報告書

事業名	学校における環境教育プログラム推進事業	新規・継続区分	新規
事項名	環境と調和した地域づくり	開始年度	令和4年度
担当部署	島根県環境生活部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>【目的】 平成29年度から31年度にかけて幼稚園、小・中学校、高等学校の新学習指導要領が改訂され順次実施されるが、本指導要領では、新たに「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されるとともに、SDGsに関する項目が随所に取り入れられている。また、令和3年6月に、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正を受けて、環境省と文部科学省の連名で教育現場に対して気候変動問題をはじめとした地球環境問題に関する教育の充実に関する通知が発出された。 これらを受けて、教育現場における次世代を対象とした環境教育プログラムのニーズが高まることを想定し、気候変動やSDGsをテーマとした新たなESD・環境教育プログラムの開発・実証事業および普及啓発を行う。</p> <p>【目標】 プログラム参加・実践校：2校/年</p>

2. 概要

学校等における気候変動やSDGsをテーマとした新たなESD・環境教育プログラムの開発・実証及び普及啓発

3. 根拠法令等

環境基本法、島根県環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律 等

4. 実施内容等

<p>(1) 学校との共同による気候変動やSDGsをテーマとした新たなESD・環境教育プログラムの開発（現状調査・開発）</p> <p><input type="checkbox"/> 気候変動ミステリー体験会 実施日：11月20日（日） 場所：しまね海洋館アクアス レクチャーホール（浜田市） 講師：高橋敬子（未来のためのESDデザイン研究所） 参加者：10人 概要：「気候変動ミステリー」は、イギリスの地理学の教員グループが考案した学習手法（「ミステリー」）を元に、立教大学ESD研究所によって「気候変動教育能力開発プログラム」の一環として開発されたもの。本プログラムを元に、学校向けに「島根県版ミステリー」を制作するため、県内の小・中学校および高等学校の教員等を対象とした体験会を実施し、プログラムの実施可能性や制作に当たった課題について、意見聴取を行った。</p> <p>(2) プログラム（基礎編）の実証事業の実施及び活用に向けた勉強会等の開催</p> <p><input type="checkbox"/> 気候変動ミステリーのイベント実施 実施日：2月26日（日） イベント名：アクアス体験スクール「親子で体験！ミステリー いわみ版」 場所：島根県立しまね海洋館 アクアス 館内およびレクチャーホール（浜田市） 主催：公益財団法人しまね海洋館 共催：公益財団法人しまね自然と環境財団 参加者：15人 概要：島根県の海の気候変動をテーマに、「気候変動ミステリー」の試行版を制作し、しまね海洋館アクアスと共催で、親子向けの「ミステリー」を用いたワークショップイベントを開催した。</p> <p><input type="checkbox"/> 気候変動ミステリーの動画教材の作成 実施日：3月10日（金） 場所：キッチンスタジオ ナド（松江市） 協力者：推進員および行政関係者 概要：「気候変動ミステリー」についての理解を深め、学校での利用を促すために、「ミステリー」プログラムの歴史や成り立ち、教育的意義、「気候変動ミステリー」の内容を紹介する動画教材の作成を行った。</p>
--

令和4年度 事業報告書

事業名	生物多様性自然観察会事業	新規・継続区分	新規
事項名	人と自然との共生の確保	開始年度	令和4年度
担当部署	環境生活部自然環境課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>【目的】 島根県環境総合総合計画に掲げた「人と自然との共生の確保」を促進するため、自然環境保護団体を対象に、各地域の特性を活かし、課題解決につながるよう工夫を凝らした自然観察会の開催を支援し、県民が自然とふれ合う機会の増進を図る。</p> <p>【目標】 自然観察会 開催件数 20ヶ所以内/年</p>
--

2. 概要

<p>【令和4年度事業計画書より】</p> <p>県内には全国に誇れる多様で豊かな自然が存在しており、この豊かな自然環境が保全され活用されていくために「自然観察から始まる自然保護」を基本的考え方として、各保全団体が各地域の特性に合うよう工夫を凝らして実施する自然観察会の開催を支援し、県民が自然とふれ合う機会の増進を図る。</p> <p>県内の国立公園・国定公園・県立自然公園のほか、条例や要綱による自然保全地域等の地域において、毎年20箇所以内で自然保護団体主催による自然観察会を開催し、自然とのふれあいを通じて地域の優れた自然の価値や大切さを伝える。 また、専門家を派遣することにより自然観察会の質を高め、その地域ごとの自然環境保全啓発パンフレットを作成することで、生物多様性の確保に寄与する活動を継続して行えるよう支援する。</p>

3. 根拠法令等

<p>島根県環境基本条例 島根県立自然公園条例 みんなで守る郷土の自然選定要綱 みんなでつくる身近な自然観察路選定要綱 みんなで親しむふるさとの杜選定要綱</p>

4. 実施内容等

<p>令和4年度は、島根県環境総合総合計画に掲げた「人と自然との共生の確保」を促進するため、以下の地域において自然観察会を開催した。</p> <p>【R4自然観察会 開催件数 6ヶ所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鷺ヶ巣城址自然探勝路 ・ みほの岬自然観察路 ・ 青野山探勝路 ・ 有福温泉自然観察路 ・ 惣津海岸磯の観察地 ・ 荘厳寺山探勝路
